

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件 四〇三
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件 四〇三
- 土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件 四〇三

告 示

福島県告示第五百十二号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の病院を平成二十六年八月十八日救急病院として認定した。

平成二十六年八月二十六日

名称	所在地	福島県知事	佐藤雄平
社団医療法人養生会かしま病院	いわき市鹿島町下蔵持字中沢	認定有効期限	
	目二二一一		

（地域医療課）

公 告

公告第二百四十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十六年八月二十六日

福島県知事 佐藤雄平

- 一 申請のあった年月日
平成二十六年八月四日
- 二 名称
特定非営利活動法人相馬生活文化応援隊
- 三 代表者の氏名
小松 隆
- 四 主たる事務所の所在地
福島県相馬市中村字宇多川町五十三番地
- 五 定款に記載された目的
この法人は、相馬市民や相馬市を訪れる方に対して、相馬地域の庶民の暮らしにかかわる文化資源を収蔵、研究、公開に関する事業を行い、相馬地方の伝統文化の伝承に寄与することを目的とする。

（文化振興課）

公告第二百四十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。

平成二十六年八月二十六日

福島県知事 佐藤雄平

土地改良区の名称
安達土地改良区

退任した役員	就任した役員	住所
氏名	氏名	
松本 秀	野地 久夫	二本松市油井字福岡一〇五番地
野地 久夫	渡邊 永治	市下川崎字東北六二番地
渡邊 永治	齋藤 寅士	市吉倉字宮下二〇番地
齋藤 寅士	穴戸 貞之	市油井字硫黄田三三番地
穴戸 貞之	菅沢 憲藏	市油井字油井町一四番地
菅沢 憲藏	齋藤 貞寛	市油井字証摺屋敷六番地
齋藤 貞寛	佐藤 寅壽	市垣子内一一一番地
佐藤 寅壽	上田 泉次	市渋川字油王田三五番地
上田 泉次	中村 一夫	市渋川字二本柳五八番地
中村 一夫	安齋 富恵	市米沢字山中六一番地
安齋 富恵	齋藤 清恵智	市上川崎字坂ノ下五六番地
齋藤 清恵智	菅野 勝巳	市上川崎字田尻三一番地
菅野 勝巳	服部 善一郎	市上川崎字下種田一五一番地
服部 善一郎	野地 忠行	市小沢字六角五五番地
野地 忠行	遠藤 金夫	市小沢字古城内三〇番地
遠藤 金夫		市小沢字北洞八八番地

